



【特別支援学校のセンター的機能】

～しろがね特別支援学校による地域支援～

特別支援学校のセンター的機能として、専門アドバイザーが中心となり、前橋市・渋川市・吉岡町・榛東村の小学校・中学校・高等学校・幼稚園・保育園を訪問したり、保護者に来校していただいたりして、発達気になる子ども達についての継続的な支援を行っています。

11月30日現在の相談依頼の件数(外部支援)

対象	幼稚園 保育園	小学校	中学校	高等 学校	特別支援 学校	その他	計
件数	204件	251件	38件	10件	7件	10件	520件

(その他は関係機関からの相談)

専門アドバイザーの仕事を紹介します。



特別支援教育の考え方が広がってきた今日ですが、いろいろな学校に訪問すると、まだまだ「その子一人だけ、特別扱いする訳にはいかない」という担任の先生方からの意見を聞くことがあります。

ここでは、中学校に訪問した中で、子どものことをよく考えて素晴らしいと感動した事例を挙げます。

中学校の1年生の男の子です。情緒的には穏やかなお子さんなのですが、入学に当たっての教育支援委員会で判定は特別支援学級適と出ており、知的には境界線の生徒がいました。観察していても授業についていくのは大変な様子でした。

担任は国語の教師であり、願いとしては、「作文や新聞作りの学習など文章を作る場面とグループでの話し合い活動において、本人の活躍する場面を作りたい」というものでした。普段の授業では個別にヒントを出したり、プリント課題では問題を読み上げて一緒に解くようにしたりしているが、文章を書くとなると書けないこと、グループで話し合いすると全く話し合いについていけないとのことでした。

担任の先生の素晴らしいところは、普段から個別に対応しているにもかかわらず、もっとよい支援の内容を考えているところです。

そこで、作文については

- ①プリントに漢字のルビを振らせること
- ②校外学習などの作文の場合には、しおりやパンフレットを用意し、記憶に頼らずに書くようにすること
- ③体験したことを書く時には、書く順番に番号を付けること
- ④書く手順についてはワークシートを作っておき、「見たこと」「聞いたこと」などの項目の中に文を入れさせ、それをつないでいくようにすること
- ⑤感想については、表情カードを利用し、適切なものを選択して記入するようにすること

また、グループでの話し合いについては、

- ①友達の意見を聞いて、それを取り入れながら自分の考えを作っていくのは難しいので、話し合いの一番最初に意見を言わせること
- ②その後は記録係、あるいは進行の係をすることで、本人に役割を持たせること

以上のことを提案しました。

そして、この先生の見習う点は、対象生徒だけでなく、学力の低い生徒や集中力がなく声を掛けないと活動が滞ってしまう他の生徒のために、クラス全体で取り組んだことです。もちろん、学力の高いお子さんには作文において、自分の感じたことを詳しく書く作文の方法を紹介していました。

障害者差別解消法が来年度から施行され、合理的配慮を行うことが必然となってきました。高校入試や大学入試も、発達障害のある生徒への配慮が行われています。これらの配慮は、中学校での実績がないと採用されません。他県では、普段の定期テストの時に、LDのお子さんのために漢字のルビ振りをしたり、パソコンでの解答を行ったりして、入試でも配慮された例も聞かれるようになりました。

障害があっても、授業の内容が分かる、勉強ができるという体験を多くさせたいものです。

今年度も理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の同行派遣が始まりました。粗大運動・微細運動・姿勢・力のコントロール・言葉の不明瞭・吃音・置換等気になることがありましたら、障害の有無に関係なくお気軽にご相談ください。

どうぞ、よろしく申し上げます。

群馬県立しろがね特別支援学校

専門アドバイザー 尾岸純子

電話 027-268-6111

FAX 027-268-6113